

平成 30 年 1 月 1 日  
加和太建設株式会社

## 次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度に関するパンフレットを作成し周知を図る

### <対策>

- 2018 年 1 月～ 育児・介護休業法に基づく諸制度の調査
- 2019 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社内イントラネットにて周知を図る

目標 2:男性の子育て目的の休暇取得促進

### <対策>

- 2018 年 1 月～(対象者に対し随時)

男性社員に対し配偶者が出産する際に、有給の慶弔休暇が 2 日あること、また育児休業制度について上記のパンフレットなどを活用して周知を図り、取得を促進する